

## 特別支援学校での「消費者トラブル防止」のための授業

奈良県消費生活センターでは、特別支援学校で消費者トラブルを防止するための授業を行っています。

授業実施校は、学校からの依頼によるため年度によって変化しますが、令和元年度は奈良東養護学校と高等養護学校で授業を実施しました。

高等養護学校では、平成 26 年度より継続して毎年卒業前の時期に授業を行っています。

学校名	学年 教科	受講者数	授業日
1. 奈良東養護学校	3年生 職業科	10名	11月7日
2. 奈良高等養護学校	3年生 特別授業	85名	2月20日

### 1. 奈良東養護学校 「消費者トラブルに気をつけよう」 11月7日実施

内 容：消費生活センターとは？

インターネットのトラブル…架空請求、ワンクリック請求

映像「相談する勇気」（千葉市作成）よりワンクリック請求の視聴

ネットゲームの注意点

授業の概要

- ◆ 障害のある若い人の消費生活相談状況を見ると、インターネットトラブルが上位になっています。多くの生徒がスマートフォンやパソコンを使っているということもあり、インターネットのトラブルに絞りこんで事例の紹介と対応方法について話しました。
- ◆ まず、架空請求メールやワンクリック請求について、具体的な画面をパワーポイントスライドに投影し、このような画面が出たらどうしたらいいか？について考え、クイズ形式で解答してもらいました。生徒は積極的に参加し、全員が正解していました。
- ◆ さらに、インターネットゲーム（スマホゲーム）の利用による高額請求の事例を紹介し、ゲームを使い過ぎないこと、無料ですべてのゲームができるわけではなく課金（有料アイテム等）もあるので注意が必要なことを話しました。
- ◆ 生徒からは、ゲームはしているが課金はしない、架空請求メールが来たことがあり家族に相談した等の話や、ニセメールの見分け方はどうしたらよいかといった質問もありました。関心をもって、集中して授業を受けていました。
- ◆ 困ったことがあったら、消費者ホットライン188に相談するように伝えて、

授業を終えました。

## 2. 奈良県高等養護学校「消費者トラブルに気をつけよう」 2月20日実施

内 容 :

消費生活センターとは？

インターネットのトラブル…架空請求、ワンクリック請求

インターネット通販のトラブルと注意点（偽サイト詐欺サイト、返品トラブル、定期購入のトラブル）

マルチ商法の事例紹介（電子紙芝居）と注意点

はっきり断ろう、消費者ホットラインの紹介

授業の概要：

毎年、卒業を目前に控えた高校3年生に消費者トラブル防止のための授業をさせてもらっています。限られた時間ですが、社会に出る前にぜひ知っておいてもらいたいこととお話しています。

まず、一番相談の多いインターネットトラブルの具体的な事例（架空請求、ワンクリック請求）について、模擬画面をパワーポイントスライドに投影し、もし自分のスマホやパソコンに来たらどうしたらよいか、考えてもらいながら授業をすすめました。

さらに、卒業後はインターネットで買物をする人も増えると予想されるので、インターネット通販の相談事例紹介と利用の注意点、トラブルへの対応方法について伝えました。

社会に出るといろいろな人との関わりができてきます。たとえば、儲かるビジネスとって高額な契約に勧誘されることもあるかもしれません。マルチ商法の事例を電子紙芝居で紹介し、注意をよびかけました。

生徒の関心は高く、クイズなどにも積極的に参加していました。授業後にも質問があり、消費者トラブルについて自分事としてとらえられたようです。